東京都公報
日刊（日曜日、土曜日、休日休刊）
発行　東京都

目次

告示
○宅地建物取引業法による行政処分……（住宅政策本部民間住宅部不動産業課）…一

告示

◉東京都告示第五百五十三号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第六十五条第二項の規定による行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年四月五日

東京都知事　小池　百合子

一　被処分者
(一)　商号　株式会社栄和地所
(二)　代表者氏名　代表取締役　津山　裕伍
(三)　主たる事務所の所在地　東京都港区新橋二丁目十一番十号
(四)　免許証番号　東京都知事(2)第一〇一二五七号
(五)　免許年月日　令和四年十月二十日
二　処分年月日　令和五年三月二十八日
三　処分内容　業務の全部の停止七日間（令和五年四月十二日から同月十八日まで）
四　適用条項　宅地建物取引業法第六十五条第二項第二号

一　被処分者
(一)　商号　株式会社エーシークリエイト
(二)　代表者氏名　代表取締役　金川　彰
(三)　主たる事務所の所在地　東京都渋谷区代々木二丁目十番八号　ケイアイ新宿ビル六階
(四)　免許証番号　東京都知事(2)第九九〇七五号
(五)　免許年月日　令和三年四月二十二日
二　処分年月日　令和五年三月二十八日
三　処分内容　業務の全部の停止十四日間（令和五年四月十二日から同月二十五日まで）
四　適用条項　宅地建物取引業法第六十五条第二項第二号

一　被処分者
(一)　商号　株式会社リードシンアクト
(二)　代表者氏名　代表取締役　池田　伸一
(三)　主たる事務所の所在地　東京都新宿区大久保一丁目一番四十九号
(四)　免許証番号　東京都知事(2)第九六七九一号
(五)　免許年月日　令和元年七月四日
二　処分年月日　令和五年三月二十八日
三　処分内容　業務の全部の停止三十日間（令和五年四月十二日から同年五月十一日まで）
四　適用条項　宅地建物取引業法第六十五条第二項第二号

一　被処分者
(一)　商号　ユナイテッド・エステート株式会社
(二)　代表者氏名　代表取締役　福井　英二
(三)　主たる事務所の所在地　東京都中野区東中野三丁目八番十三号　ＭＳＲ東中野五階
(四)　免許証番号　東京都知事(3)第九四九四〇号
(五)　免許年月日　令和四年十二月二十八日
二　処分年月日　令和五年三月二十八日
三　処分内容　業務の全部の停止十五日間（令和五年四月十二日から同月二十六日まで）
四　適用条項　宅地建物取引業法第六十五条第二項第二号

一　被処分者
(一)　商号　株式会社サマリヤ社
(二)　代表者氏名　代表取締役　矢澤　智哉
(三)　主たる事務所の所在地　東京都新宿区歌舞伎町一丁目二番三号
(四)　免許証番号　東京都知事(4)第八四五九五号
(五)　免許年月日　令和二年六月二十四日
二　処分年月日　令和五年三月二十八日
三　処分内容　業務の全部の停止十日間（令和五年四月十二日から同月二十一日まで）
四　適用条項　宅地建物取引業法第六十五条第二項第二号

一　被処分者
(一)　商号　株式会社クラシコ
(二)　代表者氏名　代表取締役　春口　健二
(三)　主たる事務所の所在地　東京都渋谷区恵比寿西一丁目七番十五号
(四)　免許証番号　東京都知事(3)第九三〇三九号

(五) 免許年月日　令和三年六月三日
二　処分年月日　令和五年三月二十八日
三　処分内容　業務の全部の停止十一日間（令和五年四月十二日から同月二十二日まで）
四　適用条項　宅地建物取引業法第六十五条第二項第二号

発行　東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話　〇三(五三二一)一一一一(代)
郵便番号 163-8001
定価　本号　三〇円
一箇月　六、六〇〇円
（郵送料を含む。）
印刷所　勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話　〇三(三八一二)五二〇一(代)
郵便番号 113-0001

FSC ミックス紙 FSC® C006270
リサイクル適性Ⓐ